

機械式立体駐車場の安全対策は大丈夫ですか？

～「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドラインの手引き」が策定されました～

機械式立体駐車場における利用者等の死亡・重傷事故は、平成19年度以降、少なくとも32件（うち死亡12件）発生しており、中には子供が亡くなる痛ましい事故も発生しています。

このため、国土交通省では、機械式立体駐車場に関わる関係主体（製造者、設置者、管理者及び利用者）が取り組むべき安全対策の具体的な実践例等を、「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドラインの手引き」として策定しました。

また、国土交通省及び消費者庁は、特にマンション等の駐車場の管理組合や利用者の皆様にチェックしていただきたいことを「管理者向け自己チェックシート」に取りまとめました。

安全対策の検討・実施に御活用ください。

「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドラインの手引き」、「管理者向け自己チェックシート」は、こちらからご覧いただけます。

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160913kouhyou_1.pdf

《消費者庁》機械式立体駐車場の安全対策は大丈夫ですか？

－安全対策の自己チェックシートを活用しましょう－

☆関連情報☆

http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/azen/test/richu_press_20130424.html

《生活文化局消費生活部生活安全課》機械式立体駐車場の安全な使用に関する調査

問合せ先 生活文化局消費生活部生活安全課

TEL 03-5388-3082